

茨城災害リハビリテーション支援協議会と災害リハビリテーション支援に関する協定の締結しました！

茨城県では、災害関連死を防止し、早期の自立生活再建を支援するため、茨城災害リハビリテーション支援協議会（茨城ＪＲＡＴ）と災害時の支援活動に関する協定の締結式を行いましたので結果をお知らせします。

【概要】

1 日 時 2025年3月24日（月）15：40～16：00

2 場 所 茨城県庁5階庁議室

3 出席者 茨城災害リハビリテーション支援協議会 会長 はだ やすし 羽田 康司ほか
茨城県知事 大井川 和彦



4 協定内容

茨城県内で大規模災害が発生した際に下記の災害支援活動を行う。

- （１）避難所等の環境アセスメントならびに改善に関する対応及び提案
- （２）支援対象者に係るリハビリテーション適応に対する評価（リハビリテーション トリアージ）及び情報収集
- （３）支援対象者の生活不活発病等を予防するための活動
- （４）リハビリテーション医療器材（福祉用具、補装具、自助具等）の適応・適正等の評価及び提供に関する対応

【お問合せ先】

茨城県保健医療部健康推進課 地域包括ケア推進室（担当：大澤・本橋）

電話：029-301-3332 Email care1@pref.ibaraki.lg.jp

<茨城県：大井川知事の発言要旨>

- ・ 昨年元日に発生した能登半島地震においては、避難生活の長期化などによる災害関連死の防止はもとより、高齢者や障害者などの自立した生活の早期再建に向け、「災害リハビリテーション」の重要性が改めて認識されたところである。
- ・ 今回の協定締結により、大規模災害発生時に、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などで構成される支援チームを派遣いただき、避難所環境の改善や、生活不活発病を予防するための集団体操の指導、利用者に適した福祉用具や補装具の提案などにご協力をいただけることとなり、大変心強い。

<茨城 J R A T：羽田会長の発言要旨>

- ・ 茨城 J R A Tとしては、2015年9月の関東・東北豪雨を機に本格的な活動を始めたところであるが、本日、県と協定締結できたことを嬉しく思う。
- ・ 茨城 J R A Tの活動目的は、茨城県内で大規模災害が発生した際に、長期間の避難生活を余儀なくされた方々に対して、避難所においても生活不活発病を予防し、速やかに元の生活に戻れるように身体的・精神的な機能・能力を維持することである。
- ・ 残念ながら災害が起きてしまったときには、速やかに、そして十分な支援をできるよう、我々としても、常日頃から準備を怠らず活動をしていきたい。



(左から大井川和彦知事、羽田康司会長)



(左から大仲功一事務局代表、磯野敦副会長、
大井川和彦知事、羽田康司会長、浅川育世副会長、
大場耕一副会長)

【参考】茨城災害リハビリテーション支援協議会WEBページ

<https://ibaraki-ot.org/jrat/>